



十市土第 125 号
平成19年4月27日

国土交通省
道路局長 殿

十和田市長 中野渡春



中期的な計画の作成にあたっての意見書の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で意見伺いのありました標記
の件については、別紙のとおり意見回答します。

中期的な計画作成にあたっての意見

青森県 十和田市

※ 道路政策や道路の整備・管理等に関する意見

【1】 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1. 通学、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
2. 交通事故対策に配慮した道路整備(通学路を重点に歩道整備及び交差点改
3. 道路管理の充実
(日常的な維持管理～地区住民による道路の草刈や
側溝の泥上げ、地区住民のボランティアによる歩道除雪)
4. わかりやすい道路案内標識の整備

【2】 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1. 沿道の地区住民に対して、道路計画の説明会等を開催し、道路整備計画に反映し参画できる取り組みを行う。
2. 道路占有関係者(ガス会社や下水道、電力会社等)との意見等を反映し参画できる取り組みを行なう。
3. 入札契約の適正化など事業の透明性を確保する。

【3】 道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1. 昨年の12月8日の閣議決定されました、道路特定財源の見直しについては、一般財源化は行わず、これまでどおり道路整備予算に充てていただきたい。
2. 道路特定財源の見直しにあたっては、地方の声や道路整備の実情に充分配慮し、地方が真に必要としている道路整備を遅らせることがないよう、議論を進めてほしい。
3. 当地域においては、移動手段を自動車に依存せざるをえなく、主要な幹線道路のネットワークをはじめ、防災対策や医療、通学など生活道路の面においても、まだ道路整備は充分とは言えない。
4. 道路維持管理については、今後老朽化した橋梁や舗装補修、除雪等において維持管理費の増大が見込まれるので、それらへの財政支援策の拡充を検討していただきたい。